

令和6年度第1回(通算第18回) 鶴岡市上下水道事業経営審議会 (会議議事録)

○日時

令和6年10月31日(木) 午後1時30分から午後3時40分

○会場

鶴岡市上下水道部 2階 大会議室

○次第

(委嘱状交付)

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 事務局紹介
- 5 会長・副会長の選出
- 6 上下水道部の組織及び上下水道事業の現状について
- 7 報告・協議
 - (1) 令和5年度上下水道事業決算について
 - (2) 庄内広域水道事業統合について
 - (3) 経営効率化の取組について
- 8 その他
- 9 閉会

○出席者

委員：17名中14名(欠席3名)

事務局：上下水道部長・総務課長・水道課長・下水道課長
下水道課主幹兼浄化センター所長・総務課付広域連携推進主幹
水道課長補佐・総務課総務主査・下水道課工務主査
総務課総務係長・同経営企画係長

○公開・非公開

公開

○傍聴者の人数

0名

1 開会

2 あいさつ

(山口上下水道部長)

・要旨

鶴岡市上下水道事業経営審議会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。皆様におかれましては、委員をお引き受けいただいたことに心より感謝申し上げます。本審議会は、本市上下水道事業の経営に関わる事項を調査審議いただく機関として設置されているものであります。学術的な視点、あるいは生活者、事業者の視点から、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

上下水道は改めて申し上げるまでもなく、本市の生活に欠かすことのできない重要なライフラインであります。人口減少、物価高騰、施設の老朽化、耐震化への対応など様々な課題への対応・対策が求められています。これまでも官民連携やコスト削減、事業手法の見直しなど経営を維持するための取り組みを進めてきたところではありますが、その経営環境は今後も厳しい状況が続くことが想定されます。

今後の事業運営におきましては、まず上下水道に関心を持っていただくことが必要と考えまして、下水道事業でのビストロ下水道やマンホール広告などの取り組みを進めているところです。

また、水道事業が抱える課題への対応としまして、本市、酒田市、庄内町の2市1町の水道事業を統合した新たな水道事業体の設立を目指し、協議を進めています。去る10月28日には、2市1町による基本協定が締結され、令和7年10月の企業団設立、令和8年4月の事業開始を目指しています。

この事業統合につきましては、新聞報道、上下水道部広報「すいすい」、市のホームページ等で情報発信に努めているところでありますが、よりよい事業とするためには、市民の皆様への周知と理解が重要と考えています。委員の皆様におかれましては、地域、職場等で話題としていただき、ご意見、ご質問等をお寄せいただきたいと思います。

最後になりますが、上下水道事業は公営企業として独立採算を基本とした経営のもと、住民サービスを休むことなく将来にわたって継続することが求められています。今後とも社会情勢の変化に対応し、健全経営を目指してまいります。委員の皆様におかれましては、本市上下水道事業の変革期において、様々な視点から活発なご審議をお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

3 委員紹介

4 事務局紹介

5 会長・副会長の選出

会 長：平 智 山形大学名誉教授
副会長：三木 潤一 東北公益文科大学公益学部長

審議会条例第6条の規定により会長が議長となる

【会議の成立】

会長が成立宣言

6 上下水道部の組織及び上下水道事業の現状について

資料 3-1～3-4 により説明

(質問者)

ディスポーザーについて、藤島地域及び羽黒地域の一部については対象地域に入っていないようですが、どこに頼んで、どのぐらいの期間で設置できるのでしょうか。

(事務局)

工事の申し込みは、ホームページ記載の下水道指定工事店 158 社のうち、ディスポーザーを取り扱っている業者に依頼してください。

期間は、住宅のシンクの形状にもよりますが、1 から 2 日程度を要すると思われます。

(質問者)

7 月 1 日からスタートしたということですが、今どの位の申し込みがありますか。

(事務局)

PR が少し足りないのかもしれませんが、すでに 4 軒で使用しています。

(質問者)

コンポストについて、私は農家ですので利用可能なのですが、コンポストの中に重金属が残るというデータや情報がありますが、安全性についてはいかがですか。

また、給水車は何台保有しているのでしょうか。

(事務局)

本市では、肥料の品質の確保等に関する法律に基づき、重金属の含有量を月 1 回検査しています。検査項目は、水銀、ヒ素、カドミウム、ニッケル、クロム、鉛などで、結果はホームページに掲載しています。他に歯科診療所から排出される微量の水銀などについても年 6 回検査をしており、最近話題となっておいる PFAS についても年 2 回検査をしています。今のところ人体に影響のあるような数値は認められていませんので、安全に使っていただけたと考えています。

(事務局)

現在、上下水道部で保有している給水車は 2 台です。他に、可搬式のタンクも若干数保有しています。

災害応援に関して、全国的に日本水道協会や国土交通省の管理の中で協定が交わされています。様々な形で応援体制が組まれていますので、協調しながら被災した事業体に給水活動または災害支援のため給水車を派遣しています。

(質問者)

ディスポーザーについて、山形県では最初で、全国で 27 番目と非常に早い取り組みだったのですばらしいと思いました。なぜ、鶴岡市が全国の中でも早く取り入れることができたのでしょうか。

(事務局)

ディスポーザーに関しては、令和4年の1月1日から12月31日までの間で、モニター調査を一度実施しました。そこで11件の申し込みがあり、使用してみて影響がないかどうかを確認した上で使用していただいています。

全国的な導入状況を調べており、北海道などでは、かなり前から普及しています。装置の取り付けによって冬期間のごみ出しなどが軽減されています。例えば、雪の降らない地域では、ごみを出す労力はそれほど大きくないため普及が進んでいないのが実情であると考えられます。

調査した結果、排水設備に支障がない、浄化センターにも管路にも異常がないため導入に至りました。

ただし、山形県の処理施設についてはまだ認められていません。本市の一部地域については山形県の処理施設を使っているところがありますので、そちらでは供用できません。

(質問者)

ディスポーザーについて、生ごみの臭いは発生しないものなののでしょうか。
今年の夏のように、特に暑い場合は心配です。

(事務局)

ディスポーザーは、その日の調理で発生したものを、その都度流す仕組みになっています。1回分の量は片手程度になると思いますが、水と一緒に粉碎して流すため、シンクそのものには発生しないと思います。

ただし、水を節約しすぎて水の流し方を少なくすると詰まったりするため、そうした場合には、においも同時に出てくる可能性があります。

(事務局)

ごみとして出す場合、通常であれば3日分から1週間分、溜めておくと思いますが、それが下水道に排出されることにより、滞留しているにおいも少なくなります。このように考えていただければ、ディスポーザーは非常に有効な装置ではないかと考えます。

7 報告・協議

(1) 令和5年度上下水道事業決算について

・資料4-1により説明

…質問・意見なし…

(2) 庄内広域水道事業統合について

・資料4-2により説明

(質問者)

職員の身分について、企業団に出向の形になるということですが、給料面で3市

町の行政職給料表が若干違うと思います。企業団になった場合は、企業団に新たな給料表を作って職員に対する待遇面（給与の支給）を考えているのでしょうか。

（事務局）

地方自治法の 252 条の 17 は、職員の派遣について定めたものになっており、給料は、派遣元の自治体で負担するという形になります。職員は企業団で勤務することになりますが、給料は今までどおり市町の給料表を適用させることを想定しています。

（質問者）

事務職は、出向の形をとることができ、ある程度配慮されると思いますが、技術職は、退職まで企業団職員（プロパー職員）になる可能性もあると思います。そのあたりの身分の取り扱いはどのようになるのでしょうか。

（事務局）

現在のところ、出向という方法をとること以外決まっています。各自治体の首長から、出向の方法をとることについての了承をいただいている状況です。

技術職については、水道のみならず、鶴岡市全体の技術者が不足している状況でもありますので、将来見通しについては見当がつかない状況です。

一方で、出向であるため各自治体に戻ってくる必要があれば戻ることになります。そのあたりも事業を運営する中で、それぞれの自治体の人事担当部局とやりとりが出てくるため、退職まで一貫して企業団職員になることは、今のところ現実的ではないと考えております。

（質問者）

水道事業の広域化については理解できましたが、下水道事業についても同様な事情を抱えており、下水道事業を広域化しない事情や今後の方向性について伺います。

（事務局）

平成 28 年に、鶴岡市、酒田市、庄内町の 3 市町と県が加わって、上下水道事業の統合に関する検討会を開催しています。水道事業に関しては、その時点で 3 事業体とも投資事業がほぼ終了しており、維持管理の時代に入っていく状況があったため、統合に向けた協議を継続してきました。

一方で、下水道事業に関しては、鶴岡の状況を見ますと、今なお整備を継続しています。投資量が他の自治体より大きいことに加え、経営状況は一般会計からの繰入金を必要とする自治体が多く、統合したとしても繰入金に依存する状況は変わらないと考えられるため、協議に至らないという現状があります。

庄内地域の下水道事業を見ますと、先ほど藤島地域の話にもありましたが、一部は県の流域下水道が関与している部分もあり、統合する場合は県の施設をどうするかという課題も出てまいりますし、各自治体の資産量の違いが統合を考えた場合に大きな足かせとなっている状況です。

一方で国においては、上下水道の統合を進めるという話が大きくなってきていますので、それらの問題について、議論する場を今後設けていく必要があると考えて

います。

(質問者)

収支計画、財政シミュレーションですが、近年物価上昇が激しくなっていますが、このような計画を立てるときは物価の上昇を見込んでいないということでしょうか。

(事務局)

今回のシミュレーションについては、コンサルタントに委託したこともあり、物価上昇を見込んだ計画となっています。

(3) 経営効率化の取り組みについて

・資料 4-3 により説明

(質問者)

経営効率化の取り組み一覧について、どういう視点から見たらいいのかが分からないと思っています。例えば KPI とか目標はどこにあって、その目標はこういう理由で設定されたという記載がないので、この数字をどのように見たらいいのだろうと個人的にと思っています。この表のタイトルが、取組一覧とあるので、ただ一覧として見たらいいのであれば、それはそれでいいですし、進捗率という言葉はありませんので、どのようにこの書類を見て、どう判断して対策を考えたらいいのか、ご教示いただきたいと思います。

(事務局)

ご指摘のとおり、本来であれば KPI 数値の設定が必要であると思いますが、現行の経営効率化計画が、前年度比で、どう数値が動いたかの比較を示したものになっています。次回に計画を立てる際は、ご意見を踏まえ、目標値の設定についての議論を内部で行ってまいります。

(質問者)

今日、委嘱状をいただきましたが、任期は 8 年の 9 月 30 日までとあります。水道事業統合の関係で、特に三川町は下水道事業が離れていますが、身分的にはどうなりますか。

(事務局)

新たな企業団でどのような形で料金を審議するか、まだ明確になっていない状況です。想定では、今と同じように審議会等に諮問して料金審議をしていただくことになろうかと思っています。組織体制がまだ明らかになっていないため、今は明確なお答えができない状況です。現在は、三川町が水道事業に入っていることから、委員として参加していただいている状況であります。来年度にはもっと具体的な話ができと思いますが、新たな企業団の方に、三川町から水道の使用者代表として選出された際には、改めてご相談したいと思います。

8 その他

…質問・意見なし…

9 閉会

《給水車のデモ》